

## 「三位一体の改革」の成果

(H<sup>16</sup>～H<sup>18</sup>)

国庫補助負担金改革	約 4.7 兆円
税 源 移 譲	約 3 兆円
地方交付税改革 (地方交付税及び臨時財政対策債)	約△ 5.1 兆円

### 国庫補助負担金改革

○既決定分	3兆8,553億円
○18年度新規決定分	8,108億円
(うち、税源移譲に結びつく改革	6,544億円)
合 計	4兆6,661億円

### 税源移譲

- 18年度税制改正で、所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲を実施(19年分所得税、19年度分個人住民税から)
- 18年度は移譲額の全額を所得譲与税で措置(3兆94億円)

### 地方交付税改革

- 総額の大幅な抑制
  - ・地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制(H<sup>16</sup>～H<sup>18</sup>)

△5.1兆円
- 主な制度の改革等
  - ・「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
  - ・財政力格差拡大への適切な対応(税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入(当面の措置))
  - ・不交付団体の増加      人口割合(市町村) H<sup>12</sup>11.5% → H<sup>17</sup>18.4%

# 1. 国庫補助負担金改革

## 16～18年度の国庫補助負担金改革

4兆6,661億円

- ・ 既決定分 3兆8,553億円
- ・ 新規決定分 8,108億円
- （うち、税源移譲に結びつく改革 6,544億円）

合 計

4兆6,661億円

（参考）18年度における税源移譲に結びつく改革

	改革額 (億円)	概要
総務省	10	消防防災施設整備費補助金、電気通信格差是正事業費補助金
文部科学省	170	公立学校等施設整備費補助金
厚生労働省	5,294	児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金、介護給付費等負担金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金（公立分）、医療施設等施設整備費補助金（公立分）等
農林水産省	340	農業・食品産業強化対策推進交付金、農業共済事業事務費負担金、農山漁村地域活性化推進交付金、水産業振興等推進交付金、米需給調整総合対策事業推進費補助金 等
経済産業省	70	小規模企業等活性化補助金、資源循環型地域振興施設整備費補助金、新事業支援施設整備費補助金
国土交通省	620	公営住宅家賃対策等補助
環境省	40	産業廃棄物適正処理推進費補助金、交付地方債元利償還金補助金
合計	6,544	

（注）上記は、16年11月の政府・与党合意において18年度に行うことが決定済みのもの（暫定措置とされた義務教育費国庫負担金を含む）以外のもの。

## 2. 税源移譲

### 所得税から個人住民税への税源移譲

平成 18年度税制改正において、所得税から個人住民税への恒久措置として、3兆円規模の本格的な税源移譲を実施。

<所得税・個人住民税の税率構造(税源移譲後)>

所 得 税	5%、10%、20%、23%、33%、40%
個 人 住 民 税 所 得 割	一律10%(都道府県4%、市区町村6%)

※ 上記は、平成19年分所得税、平成19年度分個人住民税から適用。

### 所得譲与税(平成18年度分)

3兆 94億円

(都道府県及び市区町村へ譲与)

内 訳	都道府県	2兆1,794億円
	市区町村	8,300億円

### 3. 地方交付税改革

#### 1 総額の大幅な抑制 (H<sup>16</sup>~H<sup>18</sup>)

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制

△5.1兆円 (うちH<sup>18</sup>年度△1.3兆円程度)

#### 2 制度の改革等

- 「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
  - 歳出効率化努力に応じた算定 (H<sup>17</sup>約400億円)
  - 徴収率向上努力に応じた算定 (H<sup>17</sup>約100億円)
  
- 企業誘致等による税収確保努力インセンティブの強化
  - 道府県分の留保財源率を20→25%
  
- アウトソーシングによる効率化を算定に反映
  - ゴミ収集、学校給食等について、アウトソーシングによる効率化を前提とした算定 (約△2,000億円)
  
- 段階補正の縮小
  - 小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減(約△2,000億円)
  
- 算定の簡素化
  - 都道府県分の補正係数を概ね半減
  - 事業費補正(事業量に応じた算定)の大幅な縮減
  
- 地方財政計画と決算の一体的乖離是正
  - |                                    |                        |   |         |
|------------------------------------|------------------------|---|---------|
| 投資的経費(単独) H <sup>17</sup> △7,000億円 | H <sup>18</sup> △2.0兆円 | } | 一般財源ベース |
| 経常的経費(単独) H <sup>17</sup> +3,500億円 | H <sup>18</sup> +1.0兆円 |   |         |
  
- 財政力格差拡大への適切な対応
  - 税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入(当面の措置)
  
- 不交付団体の増加
  - 人口割合(市町村) H<sup>12</sup>11.5% → H<sup>17</sup>18.4%
  - (2010年代初頭には人口割合1/3、税収割合1/2を目指す)

等